

令和2年度 宮城県環境影響評価技術審査会 会議録

- 1 日 時 令和2年7月8日（水）午後2時から午後5時まで
- 2 場 所 WEB 会議
（宮城県庁行政庁舎18階サテライトオフィス）
- 3 出席委員（12名）※オンラインによる出席
石井 慶造 東北大学 名誉教授
伊藤 晶文 山形大学 人文社会科学部 教授
内田 美穂 東北工業大学 工学部環境応用化学科 教授
太田 宏 東北大学 高度教養教育・学生支援機構 助教
田口 恵子 東北大学大学院 医学系研究科 准教授
永幡 幸司 福島大学 共生システム理工学類 教授
野口 麻穂子 森林総合研究所 東北支所 主任研究員
平野 勝也 東北大学 災害科学国際研究所 准教授
牧 雅之 東北大学 学術資源研究公開センター植物園 教授
丸尾 容子 東北工業大学 工学部環境応用化学科 教授
村田 功 東北大学大学院 環境科学研究科 准教授
由井 正敏 一般社団法人 東北地域環境計画研究会 会長

（参考）

傍聴者人数：1名（報道機関：2名）

4 会議経過

（1）開会（事務局）

本審査会は13人の常任委員及び1人の専門委員で構成されており、開会時点で常任委員13人中11人の出席のため、環境影響評価条例第51条第2項により、会議が成立することを報告。

県情報公開条例第19条に基づき、審査会を公開とし、会議録についても後日公開すること、うち、個人のプライバシー及び希少な動植物等の生息・生育に係る情報については、同条例第8条及び情報公開法第5条に基づき非公開となることを確認。

（2）挨拶（環境対策課長）

本日は、お忙しい中、宮城県環境影響評価技術審査会に御出席いただきましてありがとうございます。また、本県の環境行政につきまして、日頃から御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、6月10日に御審議いただきました宮城県環境影響評価技術指針の改正につきましては、皆様からの御意見をもとに、太陽電池発電事業の追加を中心とする改正につきまして、7月1日に施行いたしました。本指針につきましては引き続き、各事業の

環境影響評価項目の見直し等，全般的な改正を行ってまいりますので，今後ともお力添えをいただきますよう，よろしくお願い申し上げます。

今回の審査会は，「稲子峠ウィンドファーム」及び「福島北風力発電事業」に係る計画段階環境配慮書2件について，御審議いただきます。

詳細につきましては，後ほど担当から御説明させていただきますので，専門的技術的見地からの十分な審査をお願いいたしまして，簡単ではございますが，開会のあいさつとさせていただきます。

本日は，どうぞよろしくお願い申し上げます。

(3) 審査事項

① (仮称) 稲子峠ウィンドファーム 計画段階環境配慮書について (諮問)

【平野会長】

それでは，議長を努めさせていただきます。審査事項1「稲子峠ウィンドファーム 計画段階環境配慮書について」です。参考人の入室をお願いします。

【事務局】

事業者の方が入室するまで少々時間をいただきます。

<参考人接続>

【平野会長】

審議に入りたいと思います。それでは先ず事務局から本件についての説明をお願いします。続きまして参考人の方からの説明をお願いします。

【事務局】

資料 1-1, 1-2, 1-3 について説明。

【参考人】

資料 1-4, 資料 1-5 について説明。

【平野会長】

ありがとうございます。欠席の委員から意見をいただいていますでしょうか。

【事務局】

本事業について，欠席委員からの御意見は特にございませんでした。

【平野会長】

ありがとうございます。それでは，委員の皆様，質疑をお願いします。

【伊藤委員】

重要な地形・地質、配慮書ですと 48 ページから記載していただいています。先程説明がありましたように五郎山がピックアップされているわけですが、そちらに関しては配慮していただくということではありますが、一応、私達のほうからも五郎山については改変しないよう、避けて欲しいという指摘をさせていただきます。関連して、景観に関連するところになるかと思うのですが、五郎山そのものだけではなくて、その周辺も比較的広く除外していかないと、孤立峰としての五郎山の景観に影響を与えたいと思いますので、その点を少し御注意いただければと思います。次に 2 点目なのですが、宮城県では災害関連というか土砂災害関連に関しても指摘をさせていただいております。配慮書ですと 174 ページから国土防災関係ということで情報を整理していただいているかと思えます。その中で、砂防指定地と土砂災害警戒区域と土石流危険箇所と地すべり地形をピックアップしていただいているかと思えますが、こちらに関しては、ピックアップしたところは改変を避けてくださいというお願い。あとは、宮城県さんがマップを更新していないからだと思うのですが、178 ページに土砂災害警戒区域の指定状況、179 ページに土石流危険箇所の指定状況ということで挙げられているのですが、私が宮城県の土砂災害警戒区域等指定箇所のマップとは別に、宮城県のホームページに（土砂災害警戒区域の指定状況が）掲載されているのですが、それによりますと平成 31 年に土石流危険箇所として想定区域の中に想定されている 3 つの土石流は全て土砂災害警戒区域に指定されているようです。更新されているようです。そのように土石流危険箇所というか、いわゆる土砂災害危険箇所というのは、そのまま法的に警戒区域に指定されることが多いので、いつも除外していただくようお願いしているのですが、今回は先ず図が違うので、図を修正していただいて、更に土石流の場合には、警戒区域として指定されるのは、土石流が移動堆積してきて被害を受けるところしか指定されませんが、こちら側からお願いしたいのは、それに影響を与えるであろう上流側の改変を避けてくださいというお願いをしたいのです。ということで、179 ページには、危険溪流ですので、溪流の流域を図示されていますから、少なくともそちらの改変は、除外していただきたい。これらに関しては七ヶ宿町長さんの意見でも、災害の点について触れられておりますし、まさに今、日本の色々なところで土砂災害等起きておりますので、是非気をつけていただければと思います。あと、次の 180 ページ地すべり地形が掲載されていまして、地すべりに関しては動いてその先に、近くにあまり住民とかがいなければ、指定はされないのですが、やはり地すべりの場合には動く土量が大きいですので、どうしてもそれが動いてしまうと、下流側に大きな影響を与えてしまいますので、そちらに関しても基本的には除外する方向で考えていただきたいと思います。すいません長くなりました。以上です。

【平野会長】

参考人の方、いかがでしょうか。

【参考人】

先ず図に関してですが、新しい情報に修正したいと思います。それを踏まえて、総合

的に判断して、実際の事業計画を検討していきたいと思います。

【平野会長】

私から一つお願いなのですが、配慮書なので仕方がないのですが、伊藤先生が御指摘の土砂災害関係で地形をちゃんと見ようとすると、この7万5000分の1の地図だと見えないのですよ。要は、我々が見えないということは、影響を回避しようと検討する皆さんも見えないはずなので。これでは検討できないと思ってください。尾根筋がどこなのか沢筋がどこなのかははっきりしない地図でどうやってこういうことを検討するのか理解できませんので。そこはよろしくをお願いします。

【参考人】

承知いたしました。

【由井委員】

今日配付いただいた資料（※参考人作成当日説明資料）の10ページ、住民説明会の質疑内容3のところに「想定している4km×2kmの範囲の尾根上に配置を想定している」と書いてあります。33基をこの範囲に「尾根上に配置を想定している」、その尾根上が分からないのですが。これはどのような長方形を設定するか決まっているのですか。

【参考人】

先ず2月9日の段階では、具体的に決まっておいませんでした。この辺りで調査をさせてもらいたいということで、住民の方に御説明いたしました。その中で、4km×2km位の尾根上ということで、一般的にはこのように考えますということで御回答いたしましたが、具体的には尾根であるところもあれば、尾根ではないところもありますので、そこ辺は見極めながら風車の設置範囲は検討していきたいと思います。

【由井委員】

それと半分関連しますけど30ページ（※参考人作成当日説明資料）の景観のところの下の段、留意事項の3行目、「造成により生じた切盛法面は必要に応じて散布吹付け工などによる早期緑化を行い、」と書いてあります。どういう場所をどのように切り盛りするかはこれからなのでしょうけれども、先ず場所がどの辺に建てるかよくわからないということですが、少なくとも五郎山方面のブナ林の方は避けるとして、それより西側になるのかなと思いますけれども、配慮書本編も含めて国有林と民有林の分布図を掲載していませんよね。私なりに調べると、北東側の五郎山より北で全域の北東側が民有林で、五郎山からずっとまわって西側が国有林みたいです。現状で国有林と民有林を分けて民有林には全く建てないとかそういうことは決まっていますか。

【参考人】

民有林は大きな山主さんが持っておりまして、（風車を）建てて良いのかどうか相談に行きましたら、建てていただいても良いですよということで、土地の話をしましたと

ころ、別の地権者様が持っていたところを相談いただいて大きな地権者様●●（※不鮮明で聞き取れず）けれども、山を売り買いした中で良い樹木がなかったみたいで、地権者様がおっしゃるには二束三文の土地らしいです。売れる木がなくて。風車を建ててくれた方がありがたいということで民地も含めて考えております。

【由井委員】

民地ですと緑化しようとしまいと保安林の規制以外はないのですが、国有林は原則改変地について緑化するという内規がありますよね。そうしますと 33 基の切り盛りをして、ざっと 1 基あたり 1 ヘクタール切るとして、風車の周りを。30 ヘクタールちょっとが伐採されて、それが全部国有林だと全部平坦地を、風車の直下の平坦地を緑化せよとなってしまいます。緑化しますと、草本が若いうちは野ネズミとか昆虫が沢山集まり、それを猛禽類が襲いに来て風車に当たるという構図ができますので、国有林についてもできれば平坦地で風車直下は砂利敷きとかチップ敷きとかをあらかじめ想定しておいていただきたいのですけれども。いずれにしても、国有林と民有林の区分でどちらにどれくらい建てるかとか、どれ位切り盛りするかがまだ分かりませんので、何とも言えませんが、いずれそのような点は方法書以降でもコメントしますけれども留意して進めて欲しいと思います。とりあえず以上です。

【参考人】

はい。ありがとうございます。

【石井委員】

放射線のことについて、今回の説明書（※参考人作成当日説明資料）には何も書いていないので、恐らく空間線量が低いので放射線量については省いたということだと思います。この配慮書の 116 ページを見てもらうと分かるのですが、先ず七ヶ宿ダム付近は周辺環境の土壌が 800Bq/kg なのですよね。摺上川ダムサイト付近は底質が 1,500Bq/kg で周辺環境は 590Bq/kg なのです。この 590Bq/kg とか、800Bq/kg というのは、恐らく（表層）5cm を採った平均値だと思われます。そうすると 5 倍から 8 倍位が本当の数字になると考えられて、1,000Bq/kg は超えているのだらうなと思われます。従って、この辺の地域と風力発電をやる地域は同じような汚染があって、空間線量は低いのですが、地面に入っているものが多いので、工事などをやるとこれが飛散したり、雨によって流失したりしてホットスポットを作ったりします。そうしますと山菜とか地キノコとかが被害を受ける可能性が大きいです。何故かというところかなり濃度が高いので。116 ページのデータから見ても。放射能について検討しなかったみたいですが、実際には各風力発電機につき周り 5 か所位を深さ 5cm ではなく 1cm で放射性物質濃度、Bq/kg を測っていただきたい。それから道路ですね、道路についても 20m 間隔くらいにサンプリングして、飛散がどのようになるかを調べておいて、工事をするとどのような影響があるかというのを調べておく必要があると思いますので、それを付け加えて欲しいです。

【平野会長】

七ヶ宿ダムですとか、摺上川ダムですとか、周辺の山の表土から雨などによって流れて来てある程度集まってしまっている結果とも考えられますが、集まった結果これだけのBq/kgの値が出ているということは、流出の元をつくる、しかもそれを大きくしてしまう可能性がある工事になりますので、放射能について測定しないということはないと思いますがいかがでございましょう。

【参考人】

放射線の調査について、特に土壌の調査については、御指摘の点を踏まえまして方法書以降において、調査していくように検討してまいります。

【平野会長】

無難な回答となるのは分かるのですが、検討するのではなくてやってください。

【参考人】

失礼いたしました。しっかりと調査を行ってまいります。

【石井委員】

山菜とか野生のキノコは土からの移行係数が1以上なのです。福島市の水田とか畑は野菜への移行係数が0.01なのですよね。ですから、1,000Bq/kg あっても10Bq/kg 位しか移らないのですよ。それに対して、山菜とか野生のキノコは（移行係数が）1以上ですので、800Bq/kg なんてあったら1,000Bq/kg を超えてしまうのです。だから、お願いしますと言っております。よろしくをお願いします。

【内田委員】

人と自然との触れ合いの活動の場についての意見要望です。配慮書の258ページなのですが、こちらで七ヶ宿街道と東北自然歩道わらじで歩こう七ヶ宿のみち以外の地点では直接的な改変は生じないことから、重大な影響はないと評価するというのでこの2地点だけについて調査を行うということなのですが、七ヶ宿町長さんからの要望にもあるように一番利用が多いのが七ヶ宿オートキャンプ場きららの森と併設する七ヶ宿スキー場だと思えるのですよね。これらの影響を見るために、きららの森自体のポイントは事業実施想定区域内には入っていないのですが、わらじで歩こう七ヶ宿のみちのところから入り込んで行ってきららの森に至ります。きららの森に行く方が一番多くて、その至る道というのがわらじで歩こうの道で事業実施想定区域に入っていくことから、人が訪れて利用することの環境ですとか利用状況を調査する上で、配慮書に挙げている2地点に加えて七ヶ宿オートキャンプ場きららの森についても利用状況や環境などの調査をお願いしたいと思います。

【参考人】

配慮書の記載が分かりにくく申し訳ありあせん。今後調査を行うのは今想定区域内に該当する七ヶ宿街道、東北自然歩道のみならず、259ページに記載しております人と自

然との触れ合いの活動の場，基本的に全ての場所で利用実態の調査を今後実施させていただきます。また先程コメントいただきました七ヶ宿オートキャンプ場きららの森につきましても御指摘のとおり東北自然歩道ともアクセスルートが繋がっています。そのルートも含めて利用実態などの調査も今後方法書以降の手続きで調査してまいります。

【平野会長】

関連しますので，私のほうから景観の話を上申します。何故人と自然との触れ合いの活動の場が視点場に入っていないかがよく分かりません。意図的に近いところの視点場を外しているようにしか見えません。全ての人と自然との触れ合いの活動の場，視点場に入れるべきではありませんか。何故入れてないのですか。今まで楽しく森の中でキャンプしていたのに，キャンプしていたら（風車が）ぐるぐる回っているものが身近に見えるということが起こりうるわけですね。

【参考人】

入れるようにいたします。

【平野会長】

入れてくださいね。もう一つ大事なことを申し上げますが，主要な景観資源に対する眺望点をちゃんと挙げてください。何かを見ているときに邪魔になるかというのが景観評価上，かなり重要になりますので。例えば，今回景観資源として五郎山が挙がっていますよね。五郎山を皆さんがどこから御覧になっているかについて私は詳しくないので知りませんが，五郎山を皆さんが見て写真を撮って楽しむ場所を当然ながら視点場に入れていただいて，五郎山との関係をちゃんと見る。また，恐らく大丈夫だとは思いますが滑津大滝というのは重要な観光資源となっています。そこへのアプローチ等々で滑津大滝に行こうとして，滝という自然景観を見ようとしているときに背景で風車がぐるぐる回っているというのは台無しですので。そういったかたちで景観資源だとか名所へ行くアプローチも含めて視点場をきちんと設定いただいて，これは地元の観光資源として極めて重要なところなので，人と自然との触れ合いの活動の場に挙げられている場所は全て，アプローチ部も含めて。恐らく見えないと思います。大滝も小滝も。見えないと思いますが，ちゃんと見えないことを確認する上でも入れていただいて，見えないということを証明するのはなかなか難しいのですが，そういうかたちにしていきたいと思っています。ですので，景観に対する配慮がまだ不十分です。もし見えるのであれば，特に滑津大滝，小滝については見えない場所への風車の配置をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【参考人】

そのようにいたします。

【丸尾委員】

資材の搬入路とアクセス道路についてのお願いです。本日いただいた資料（※参考人

作成当日説明資料)の10ページで質疑応答の4で「道路を新たに造ることも考えている。曲がりきれないところは国と協議して道路を拡幅する事も考えている。」ということで配慮書20ページと21ページにはあまりそれについて詳しく書いていないので、どのようなところに造るかとか、どこで拡幅することを考えているかとかをちゃんと考察して記載して欲しいと思います。

【平野会長】

関連しまして、今回の風力発電機の設置対象外の事業実施想定区域だけではなくて、風力発電施設を設置する場所、今地理院地図を見ますとろくに林道も無いようですので、工事用道路、管理用道路を新設する事になると思います。ここは極めて山が険しいところでございますので、風車の設置における直接改変よりも工事用道路、管理用道路による直接改変のほうがはるかに影響が大きい可能性が高いと思います。その辺りがある程度次の段階では明確になって最大限配慮したかたちの配置と道路が出てくることを期待しておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。先ず丸尾先生の質問にお答えいただければと思います。

【参考人】

拡幅が見込まれるところについて、全部分かってはいないのですが、次の図書にはあらかじめポイントなどをお示しできればと思います。次に工事用道路の影響が大きいという事に関してですが、並行して設計協議をしていこうと思っておりますので、そういった観点からより良い道路の取り付けとしたいと思います。

【平野会長】

これはお願いですが、方法書でどのような影響評価を実施するかという方法を議論する上で、道路の計画ができていない状況では議論ができません。もちろん後で変更になるのは仕方ないと思いますが、少なくとも想定案というかたちで構いませんので、道路をこう付けるとこういう影響が出る、それに関して影響が小さくなるような配置や道路を考えつつ事業を実施していくという、そういうことを議論する上で、先ずは想定案が必要かと思っておりますので、風車の配置だけではなくて、道路の位置・線形も想定で構いませんので出していただければと思います。よろしくお願ひします。他、いかがでしょうか。森林系の先生方いかがですか。特に厳しいエリアは入っていませんが、保安林が大部分となっています。

【野口委員】

平野先生からも御指摘があったように、全域が保安林、水源かん養保安林に入っています。特に保全区域などに指定されている場所はないのですが、溪畔林に比較的自然度が高い植生が多いように植生図からだと見受けられますし、空中写真を拝見しても広葉樹林の部分は二次林になっている部分が多いのですが、比較的発達した森林があるように見受けられますので、方法書以降の段階では、十分にその点の評価をしていただくことと、特に溪畔林については保全の重要性が非常に認識されるようになってきていま

すので、そちらへの影響がないように取付道路などの配置を工夫していただきたいと思
います。

【平野会長】

参考人の方々いかがでしょう。よろしいですね。対応ください。他、いかがでしょう。

【牧委員】

事業実施想定区域の北西部の白石川に沿ってびよこっと出ているところ、これはどの
ような必要性があって、区域に入れているのでしょうか。

【平野会長】

事業実施想定区域内の「風力発電機の設置対象外」のところですよ。

【牧委員】

そうです。

【参考人】

風車を運ぶとき、もしかしたら一旦こちらまで行って帰って来ということも考えら
れますので、そこら辺でももしかしたら改変が出るかもしれないという見込みで追加いた
しました。

【牧委員】

この場所は丁度、空撮を見ますとほ場整備されていない水田が残っているみたいなの
で、そういったところにいわゆる、昔は雑草とされていた水田雑草が今は稀少種になっ
ているものが残っている可能性があるのも、もしそこを改変するとなると多少注意深く
調査をしていただきたいなというふうに思ったものですからお聞きした次第です。

【平野会長】

そういうほ場整備されていない古い水田は見たら分かると思いますので、空撮でも分
かる世界なので、慎重な対応をお願いします。他、いかがでしょうか。よろしいでしょ
うかね。はい、野口先生。

【野口委員】

全体的なことなのですが、配慮書では通常複数案を設定するという事になっている
かと思うのですが、今回は18ページを拝見しますと広めに設定して絞り込むというかた
ちで書かれています。実際のところ、どの程度必要とされる面積に対して広くとってい
るのかということをお聞きしたいのと、現時点で得られている情報からここは避けた方
が良い、例えば住民の方への生活環境への影響からこちらを避けた方が良い、自然環境
への影響はこちらの方は大きそうだといったことを示していただくことが望ましいと思
いますので、そのあたりを念頭に置いた上で今後進めていただければと思います。

【平野会長】

よろしいでしょうか、事業者の皆様。ちょっと私も気になったのですが、このエリアに33基というと、絞り込みを行うには狭いのではないですかという気がするのですが。通常の風車の間隔ってそんなに密に建てないですよね。33基とかそれ位の規模で建てると複数代替案を検討するに値するだけ大きなエリアをとって絞り込みをかけたという話になりますかね。

【野口委員】

私もその点が気になったものですから伺いたいと思います。

【平野会長】

参考人の方、よろしくお願いします。

【参考人】

今後、現地踏査等をしまして風車の配置等を検討していきたいと思います。

【平野会長】

いや、ここに30基クラスというのは絞り込みとしては狭くないですかということなので、その話を良く分かっておられる気象協会の方にお答えいただいた方が良いと思いますけれども。コンサルティングなさいませんでしたか。これだと通りませんよと。

【参考人】

もともと検討していた場所というのは、かなり大きくて配慮書の10ページなどに検討エリアを掲載させていただいています。この中で33基くらい置きたいと思っていたのですが、制約がある例えば緑の回廊ですとか、そういった部分は外させていただいて絞り込んだ結果、配慮書の今の想定区域となっているというふうになっています。更に今GFさんがおっしゃったとおり、もちろん調査をした結果を踏まえて更に絞り込んでいくことを方法書以降の段階で考えております。

【平野会長】

環境アセスメントの絞り込みですとか、複数代替案というのは、基本的には配置計画を変えることで環境への影響を最大限小さくする方法をちゃんと模索しましょうということです。絞り込みを経済産業省は認めておりますので、それで良いのですが、今の御説明ですと緑の回廊という明らかに外さなければならないところをあえて入れて、外しましたとかですね、絞り込みましたと。それって絞り込んだことにならないですよね。ほぼ難しいところまで入れて、それで大きな面積をとって絞り込みましたって、それ本当に専門家として絞り込んだって正々堂々と言えますか。

【参考人】

例えば配慮書 11 ページを見ていただくと、NEDO さんの風況の図が出てまいります。見ていただくと、西の方が風況が良い傾向があって、事業者としてはここに置きたいと考えた次第です。一方でよくよく資料調査を進めていくと、緑の回廊ですとか色々な問題が他にもあったということで、外させていただいて今の事業実施想定区域になっているというふうになっています。

【平野会長】

ちょっと痛いことを言ってしまいましたが、これを適切に絞り込んでいくという趣旨を考えると、やはりこのエリアから絞り込んでいって 30 基レベルを建てるとするのは、僕は環境影響を最大限回避しながら風力発電事業を行うという趣旨からすると、基数を減らすことをお勧めします。影響が小さくなるように絞り込んでいった時にやはり 20 基しか建たないということが起こりうると思うのです。その時にやはり 30 基建たないと採算が合わないみたいな突っ張り方をなさらないようにしてください。本来であればもっと広いエリアだと思うのです。30 基建てるのであれば。その中から上手に影響が一番小さいところを選んでいくという姿勢をおとりになるのは正当なやり方だと思いますが、今回そういう方向になっておられませんので、この面積から絞り込んでいって、影響が小さくなるように基数削減もやぶさかではないというような姿勢でやっていただければと思います。よろしいですか。宮城県として皆様方が固定価格買取制度駆け込みでお儲けになる分、全部景観とか環境とか代償を払うのです。基数が減って多少儲けが減っても勘弁していただければと思います。環境や景観への影響に最大限配慮して、なるべく WIN-WIN になるような、そういう風力発電施設の配置としていただければと思います。他、いかがでございましょう。

【丸尾委員】

住民説明会のところに「ブレードの直径を 100m とすると 300m は隣の風車まで離して設置する」と書いてありますので、これは設置の時に担保されると考えておりますのでよろしく願いいたします。

【平野会長】

そうですね。この面積に 30 基建てようとするとう相当きつきつになると想定されます。他、いかがでしょう。よろしいですかね。それでは、これで参考人の皆様への質疑を終了したいと思います。参考人の皆様ありがとうございました。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

【参考人】

最後に当方からなのですが、平野先生から御指摘いただいたとおり、基数の削減も仕方ないということで考えておりますので、そういったかたちで先生の御指摘どおり WIN-WIN になるような、地元の方も喜んでもらえる風力発電所を我々目指しております。むやみやたらな開発は考えておりません。配慮しながら進めていきたいと思っております。御指摘ありがとうございました。

<参考人 切断>

【平野会長】

それでは、次に本件につきまして、配慮書でございますので、迅速化の観点から今日、答申を形成したいと思っております。事務局と私のほうで今までの風力発電に対する答申を整理しつつ素案を作っていますので、先ずその説明を事務局からお願いいたします。

【事務局】

資料 1-6, 1-7 について説明。

【平野会長】

ありがとうございます。今日の議論を踏まえると、最初に申し上げますと景観 (6) ハについて、私が最初見た段階では滝ばかり気になっていたのですが、考えてみるとキャンプ場やスキー場からどのように見えるかちゃんと評価してもらわないといけないので、名前を出した方がよいと思います。ここに七ヶ宿オートキャンプ場きらの森や七ヶ宿スキー場も滑津大滝の並びで入れていただいて、固有名詞をそれで「等」としていただく。「等や想定区域周辺住居」こちらは「等」はいらぬですね。「住居を追加すること」というふうにししましょう。

【事務局】

承知しました。

【平野会長】

他、ありますでしょうか。これは先生方が何をおっしゃるかというのを事務局と私が想像の世界で作っております。今日の議論を踏まえて、これはもっと強く言わなければならないとか、こういうことも今日の議論であったとか。

【太田委員】

今日特に発言しなかったのですが、全般的事項の (1) 保安林とか水源かん養の話に水害の話も、洪水調整機能を出していただきたい。

【平野会長】

ここは御相談なのですが、水源かん養保安林について特出ししたのは、多くのケースで保安林解除を認めていないそうなのです。ですので、本当に保安林解除、大丈夫なのですかというのが念頭にあって、ただアセスの立場としては担当ではないので言えないから書いたというのがあって。・・・いいか、別にそれは阿吽の呼吸で事業者に伝わればと思ったのですが、アセスとしては水害に関しても心配した方が良いでしょう。太田先生がおっしゃるように。そうしましょう。水害の話も書きましょうか。水質と水害に関しては (1) , 自然生態系については (2) という内訳にして書くようにしましょう。

いいですね、太田先生、これで。他の先生方もこれでよろしいですよ。

【伊藤委員】

コメントもしたのですが、重要な地形について五郎山ですか、そこその周辺は事業区域から除外することというのを最初に出していただいて、あとは土石流危険渓流ではなくて、もう土砂災害警戒区域に変わっていると思いますので、そのあたり事業者を確認してもらって、その場所を除外するようなかたちに書いていただきたいですし、あと砂防指定地も入っていると思いますので、そちらも災害関連に関する記載に加えていただければと思います。

【平野会長】

そうしますと、これは個別的事項でよろしいですよ。

【伊藤委員】

はい。地形及び地質の中でイとロなどとしていただければ。

【平野会長】

イのほうに五郎山を書かせていただいて、回避すること、その周辺を改変するなよと。二つ目が土砂災害系の話の最新の情報に基づいて書くと。

【伊藤委員】

また出していただいたら、確認して適宜意見します。

【平野会長】

ここのイは事務局案を示していただけますか。五郎山及びその周辺は重要な地形であり、改変しないこととか。原案として載っているのはロで、これに対して、土砂災害危険箇所なのか警戒区域なのか、最新の情報に合わせてちゃんと配慮した文言にする。特に上流側は回避せよという書き方ですね。イとロに分ける。形式的にすみませんが私と事務局に一任いただけますでしょうか。実際にはメールで確認いただきます。他、いかがでしょう。

【石井委員】

(8)なのですが、前は山本先生が会長の頃はホットスポットの形成ということに気にかけてやっていたのですが、去年一昨年位から宮城県で山菜と地キノコがさっぱりクリアランスを下回らないということが出てきて、これ以上汚染されたくないよねということで私のほうでも山菜と地キノコを簡易なシステムの開発とかをやって宮城県にそれを全部導入しているのですが、この作業によってやはりそういう汚染とか起こると困るので。放射線量のところの「流出」というところの前に「飛散」を入れてもらいたいと思います。「飛散・流出」と飛び散るというやつですね。そして農作物というところに、やはり山菜、野菜キノコ等の農作物で「等」取ってしまう。なおかつ、先程言ったように

地表から約 1cm のところの土壌を採取してその Bq/kg を測る。1 基あたり 5 か所くらいは必要で道路は 10m から 20m 毎にサンプリングするというように具体的に書かないといけないのではと思うのですが、どうでしょうか。

【平野会長】

これは配慮書ですので、書き方が面倒くさいですけれども方法書ではそうしなさいというかたちで（書くこととします）。方法書で議論して石井先生の意見を踏まえた答申を作っておりますので、それを流用するかたちで、方法書ではこういうかたちで表層 1cm を採ってやりなさい。風車 1 か所について 4 か所程度は最低やれ、工事用・管理用道路を新設する場合は 20m に 1 か所、でよろしいですか。

【石井委員】

20m で。10m はちょっと近すぎますか。それでお願いします。

【平野会長】

はい、前回の方法書のやつでも良いかもしれません。それで方法書段階ではこうすることと。

【石井委員】

そうですね。よろしくお願いします。

【平野会長】

次に向けたコメントとしておけば、問題ないと思いますし、事業者としてもその方が良いと思いますので。

【石井委員】

事業者もやると言っておりましたし。

【平野会長】

それではそのようにしましょう。事務局良いですよ。

【事務局】

承知しました。文言については会長と検討させてください。

【平野会長】

はい、でも石井先生にもちゃんと見ていただこうと思います。放射線に関してやはりナイーブなので、書き方が。よろしくお願いします。

【石井委員】

はい。

【永幡委員】

基本的には騒音のところはこれで良いのですが、配慮書を見ていると、住宅等が 500メートルとかなり近いところに位置しているので、何か0.5kmに関して非常に近いところに（住居等が）あるから配慮しろみたいな、もう一言、この距離の近さを問題とするような表現を加えていただいたほうがこの場合は良いのかなと思います。

【平野会長】

了解です。永幡先生任せました。もう一言という文案を事務局に送付してください。その上で、形式的には会長事務局一任でお願いします。

【永幡委員】

了解です。

【由井委員】

1 (3) 2 行目の「緑地低減等による」とあるのですが、先程申し上げたようにヤードの緑化の関係があるから、必ずしも低減だけではないので。まあ「等」で救われますけれども、ここは「緑地低減等」ではなくて「植生改変や人工緑地造成による」というふうに変えていただきたいと思いますけれども。

【平野会長】

もう1回お願いします。

【由井委員】

植生改変だけでも良いのですが、人工緑地の問題も猛禽類を呼んでしまうのも問題があるので、「植生改変や人工緑地造成による動植物への影響」と続けていただければ。

【平野会長】

了解しました。事務局大丈夫ですね。

【事務局】

はい、大丈夫です。

【由井委員】

もう1か所、2 (4) 動物です。3行目に他にもあるのですが「適切な」という言葉があって、前回方法書の審査の時は「適切な」は具体的な中身にしたほうが良いと平野会長がおっしゃりましたが、配慮書の段階では「適切な」は良いのですね。4～5か所ありますが。

【平野会長】

はい、基本的には配慮書は「適切」撲滅運動はやめておいて、方法書で出てきた方法が適切でなかった場合には、「適切な」を撲滅した答申を出したいと思います。

【由井委員】

分かりました。3行目ですが、「生息場所や行動範囲を踏まえ」というのが「行動範囲」ではなく「行動生態」の方が広範囲に捉えられますので、「範囲」ではなくて「生態」にして欲しいのですが。

【平野会長】

はい、分かりました。そのほうが良いと思います。

【由井委員】

以上です。

【平野会長】

他、いかがでしょうか。では、今いただいた御意見をもとに事務局と私に一任いただきまして、調製した結果をメールで皆様に再確認いただきたいと思います。

②（仮称）福島北風力発電事業 計画段階環境配慮書について（諮問）

<参考人接続>

【平野会長】

審査事項2「（仮称）福島北風力発電事業 計画段階環境配慮書について」です。参考人には入室いただいていますよね。

【事務局】

はい。事業者の方、入っております。

【平野会長】

本件につきましても希少種の生息情報の特定に繋がる情報は含まれていないという報告を受けておりますので、希少種とそれ以外の部分の審査は分けずに進めたいと思います。

それでは、先ず事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料2-1、資料2-2、資料2-3について説明

【参考人】

資料 2-3, 資料 2-4 について説明

【平野会長】

先ず欠席委員から御意見ありますでしょうか。

【事務局】

欠席委員からは、本事業においても意見はいただいております。

【平野会長】

了解です。それでは委員の皆様、よろしく申し上げます。

【牧委員】

白石市長から指摘のあった黒森山なのですが、ごく最近に再確認された風穴で、この調査書はここ 1, 2 年くらいに市教委から出ているはずですが。先ずそれを市教委が公開しているのであれば、見せていただいて、場所を確定して欲しいです。もしその場所が市長意見にあるとおり、事業実施想定区域内だと思うのですが、できればその場所を外していただきたいと考えます。非常に貴重な場所で植物だけではなく歴史的にも貴重な財産と考えられますので。位置によるのですが、そこをできるだけ外していただきたいと思えます。あと福島県側の方にも風穴があったはずで、そういった場所がこの場所は集中している可能性がありますので、非常に重要な場所であるということを確認していただいて、そういった場所をできる限り外していただくということを考えていただくことが必要かと思えます。

【平野会長】

先ずこれは当然ながら直接改変の対象にしない、というのが極めて重要ですし、その上で歴史的にも重要な場所なのであれば、訪れた方がそこから風穴を見る時に風車がぶんぶん回っている姿が背景にあるという自体も避けていただきたいと思えます。景観の観点からも視点場には是非選定していただいて、評価をお願いしたいと思えます。参考人の方、いかがでしょうか。手短かに回答いただければ。伊藤先生、関連であれば。

【伊藤委員】

地形地質以外のところで指摘しようと思ったのですが、今の風穴の位置情報に関しては「日本の風穴」という文献があります。「日本の風穴」という本が出されていて、その資料の中で経緯度などが、今回の黒森なども出されています。私もこれで見たところ、宮城県しか見ていませんが、入っているようです。ですので、かなり広く（区域を）とって、もちろん現地を確認していただくということですが、風穴ですのでどこからの冷気がどう入ってきているかというのは難しいものですから、かなり広めにこのエリアを削除というか、除外していただくのが良いかと思えます。「日本の風穴」という文献です。よろしく申し上げます。

【平野会長】

参考人の方、どなたか手短かに。どなたも答弁くださらないのですか。

【参考人】

今御指摘いただいた点に関しましては、これから風穴等も文献を確認して、関係機関とも調整しながら計画を進めていきたいと考えております。

【平野会長】

ちょっと大きな話でもあるので。白石市長意見にもありましたけれども、宮城県のゾーニングマップを見ておられますよね。何故宮城県のゾーニングマップを見て、保護優先・地形障害エリアを全面的に選んでおられるのか教えていただけますか。しかもほぼ全てが水源かん養保安林という水源として非常に重要な場所でございます。しかも今日の説明でもさらにと環境影響は回避又は低減できると断言なさっている、本当ですか。

【参考人】

あくまでも、事業実施想定区域は想定でございまして、これから環境調査をしっかりとやって、お示しさせていただいている事業実施想定区域は最大の区域というふうに御理解いただければと思います。これから方法書、準備書と環境アセスを進めていく中で、御指摘のところも配慮しながら風車位置をきっちり決めていって、最終的に配慮したものをいせればと考えております。

【平野会長】

そうはおっしゃいますけれどもゾーニングマップ上では全部グレーのゾーンですし、宮城県内はほぼ全域水源かん養保安林で、幅広くとっておられるとおっしゃっていて何故そういう大事なところを選んで事業箇所を選定されているのか先ず理解できないので。

【参考人】

ゾーニングマップに関しましては、配慮書の2章にも記載しておるのですが、事業者から説明があったとおり、配慮書の段階ということで広めに設定しているというのが一つ理由としてございます。

【平野会長】

いやいや、狭めたとしても逃れられませんよね。広めに設定しても全域そうですよ。水源かん養保安林のごく一部宮城県内で外れているところがありましたけど。それって広めに設定している価値ありますか。

【参考人】

今風力発電機の設置以外に工事中道路等の設置可能性を踏まえ広めに設定している関

係で、最大の範囲ということで。

【平野会長】

もう一度申し上げます。広めに設定している全域がゾーニングマップでは発電機は建てないでくださいというゾーンで、なおかつほぼ全域が水源かん養保安林、広めに設定していてそうなっているのですよ。それって、どういう姿勢なのかということをお話しただけならと思うのですが。

【参考人】

風力発電機の設置以外にも、工事用道路の搬入路とかそういったところで拡張する範囲を含めて設定しておりますので、必ずしもこの範囲全てに発電機を設置する可能性があるかと、

【平野会長】

いやいや、あの、論理的な議論をさせてください。広めにとっているにもかかわらず、ほぼ全てが水源かん養保安林ですよ。

【参考人】

はい。

【平野会長】

その中から狭めていったって、どうやったってほぼ水源かん養保安林な訳です。どれだけ狭めていったとしても、配慮書 23 ページに示される宮城県のゾーニングマップにおける保護優先のゾーンです。全域が。

【参考人】

はい。

【平野会長】

どうなさるつもりなのですか。どうやっても影響が大きそうなところをあえて選んでやっておられる気しかしないのですけれど。

すみません。今日時間がないので。非常に懐疑的に見ております、この事業に関して。委員の皆様、いかがでしょう。

【伊藤委員】

地形及び地質でお願いしたいのですが、配慮書 109 ページで景観のところ宮城県では萬歳楽山をピックアップされているのですけれども、これは景観でピックアップされているのは当然結構ですけれど、重要な地形としてピックアップしてください。重要な地形としてその場所及びその周辺を改変しないというお願いをさせていただきます。それが地形及び地質としての第 1 点です。もう 1 点は、配慮書ですと 189 ページから、今

保安林の話も出ましたけれども、土砂災害関連に関わるような指定状況について示されております。先ずこの想定区域のところには、砂防指定地がありますので砂防指定地そのものを避けるのは当然だと思いますが、それに影響を与える上流側ですね、流域、砂防指定地として指定されているところの上流域、流域です。流域は、やはりそこに土石流が及んでしまうという影響がある恐れがあるので、その改変は是非避けていただきたいということです。あとここはあまり人が住んでいらっしゃらないので、地すべりに関しての指定とかはされていないのですが、防災科学技術研究所さんのホームページで地すべり地形分布図というのを確認することができます。その地すべり地形分布図で対象としている地域の地すべりの分布を確認して、地すべりの場合は土砂の移動がかなり多いものですから、どうしても下流側に影響を与えてしまいますので、基本的には避けるということを考えてください。あとは196ページのところで、土砂災害警戒区域等の指定状況について示されているのですが、平成31年度の警戒区域の情報が入っていないので、これは宮城県さんのホームページで直接確認して入れるしかないのですが、ちょっと変わっているところがあるかと思います。この区域には入っていないかもしれませんが、ただ、最新の情報に更新して検討していただきたいと思います。私からは以上です。よろしく申し上げます。

【平野会長】

参考人の方、いかがでしょうか。

【参考人】

資料につきましては、方法書の段階で最新の情報に更新しまして計画にも反映させたいと思います。また、砂防指定地等につきましても計画が具体化してきた段階で、改変のエリアとその地域の関係機関の方とも協議をしながら進めていきたいと思います。

【平野会長】

このエリアは林道等十分ないと思いますので、管理用の道路、工事用の道路が大きく影響を与える可能性がございますので、そちらの検討も十分をお願いしたいと思います。他、いかがでしょうか。

【太田委員】

配慮書本体210ページからの動物のところ、具体的には222ページにリストがあるのですが、両生類が全然ピックアップされていないのですよね、調べた文献がどのような文献なのか、エリア的には両生類がいてもおかしくないと思うのですが。

【平野会長】

本当ですね。

【太田委員】

専門家へのヒアリングをしたと書いてあるのですが、他の案件なんかだと専門家のヒ

アリング内容が記載されていると思います。具体的にはどのようなヒアリングが行われたのかお聞きしたいと思います。

【平野会長】

いかがでしょう、両生類が全く取り上げられていない。そのとおりですね。人家が少ないところですので結構いると思いますよ。綺麗な沢がいっぱいありますし。例えば227ページで哺乳類、鳥類、爬虫類、昆虫類、魚類、その他無脊椎動物、あれ両生類いない。ちょっと初歩的すぎませんかという気がします。

【参考人】

両生類につきましては、抽出した確認種の中に重要な種に該当する種がなかったので、こちらの表からは抜けている状態となっているのですが、方法書の段階で精査しまして記載させていただきます。専門家の先生へのヒアリングの内容につきましては配慮書の203ページに専門家等へのヒアリングということで整理してございます。今回、鳥類と植物の先生にヒアリングをさせていただいて、その概要を整理させていただいたので、御確認いただければと思います。

【平野会長】

動物の先生はいないのね。そこは適切な対応をお願いします。

【参考人】

承知しました。

【平野会長】

私からも良いですかね。景観に関する指摘なのですが、今日の資料が残念でならない。送電鉄塔の基準を用いることが確実に過小評価であるということは建設環境研究所の皆さんには口をすっぱくして申し上げているわけですよ。なのに、過小評価と分かっている基準を用いて、何故そのまま評価するのですか。科学的に正しい態度ですか。送電鉄塔の基準を使うことは確実に風力発電施設の景観に関する影響を過小評価することは分かっていますよね。何故そのまま評価して、影響はないと、若しくは低減して大丈夫だという評価を書けるのですか。専門家として正しい態度ですか。

【参考人】

申し訳ありません。書きぶりに関して少し不適切な表現があったかなと、

【平野会長】

少しではないです。根本的におかしいです。過小評価と分かっているインデックスを使っているのですよ。何故過小評価と分かっているのにそのまま評価するのですか。それは科学的態度ですか。

【参考人】

配慮書の段階ですと、風車の大きさ等々まだ分からない状態ですので、

【平野会長】

私が申し上げているのは、御社の基本的な姿勢です。過小評価と分かっているインデックスでそのまま評価するのが正しいと思っているかどうかを教えてください。

【参考人】

先生からの御指摘は、私自身は何度も伺っておりますので承知しているところでございまして、送電鉄塔の基準をそのまま評価に使うという考えは持っておりません。

【平野会長】

残念ながら本日の資料はそうなっておりますので、確実に変更してください。

【参考人】

今後出すものについて、表現を訂正させていただきます。

【平野会長】

ちゃんとしてくださいよ。何度も申し上げているのですから、御社に。

【参考人】

承知しました。

【平野会長】

その上で、白石市長意見、いつも丁寧な意見をいただいておりますが、萬蔵稲荷からの視点場、参道を歩いて行った経路的体験そのものの間に風車が見えないような配慮を（お願いします）。位置的に大丈夫そうな気がするのですが、配置をきちんと考えていただければ。そもそも尾根筋にある参道でもございませぬので、見晴らしがきく訳ではありませんから、大丈夫だとは思いますが、白石市長意見どおりに確実に回避をするような配置計画をお願いしたいと思います。他、ございますか。

【石井委員】

先ず、配慮書 119 ページを見てもらいたいのですが、(2) 公共用水域放射性物質モニタリングの状況というのが書かれていまして、ここで福島市、伊達市、白石市、福島市、桑折町、七ヶ宿町と事業地域の関係する測定結果が書かれているのですが、先ず摺上川は 3,500Bq/kg, 1,700Bq/kg, で別なところが 2,100Bq/kg, 3,100Bq/kg, で阿武隈川が 1,600Bq/kg, 以下 1,200Bq/kg, 1,500Bq/kg, 更に桑折町は 3,200Bq/kg, 5,800Bq/kg, で七ヶ宿ところも 830Bq/kg, 800Bq/kg と。信じがたいほど、放射能濃度が高いわけです。これを見せておいて、今度は 209 ページを見ていただきたいのですが、選定しない理由というのが、要するに「回避・低減することが可能であるため」って、どういう根拠で

こんな高いやつを「可能である」と言っているのかについて、どこにも書いていないのですよね。それでやらなくて良いよとバツバツバツと書いてあるのですが、その根拠は本当にあるのですかね。一般的にはないのですよね。現在、この辺の地域というのは山菜とか野生キノコとかを今後とっていこうというところですから、100Bq/kgですよ、1cmの検体で。それを下回っていないと話にならないねというところなのに、これは1桁違う数字なのですよ。それで「可能である」というのが全く理解できません。マルマルマルとしていただきたいと思います。なおかつ、その調査は風力発電機1基あたりに厚さ1cmくらいで1基あたり4か所くらいのBq/kgを測定していただきたい。道路については20m毎に1点くらい調査してもらいたいです。以上です。

【平野会長】

石井先生御指摘の地点は、福島県側で我々の権限が及ばない世界もあるのですが、白石川のところでも結構高いベクレル数が出ております。本当に宮城県側も放射能に関して回避低減が可能である根拠を教えてください。

【参考人】

先ず209ページの記載につきまして、回避・低減が可能であるという表現は不適切であったと思います。ただ、放射線の量に関しましては同じ209ページの表の1行目に記載しているとおり、風力発電機の配置や工事計画が決定していない段階ということで、工事中の影響については、配慮書の選定からは扱っておりません。ただ、方法書以降で計画の具体が進んだ段階で、実際の施工する範囲の調査を行いまして、それに準じた環境保全措置も検討してまいります。

【平野会長】

確実にやっていただけるよう、お願いします。

【由井委員】

スライド（※参考人作成当日説明資料）11ページを開いていただきたいのですが、一番右、配慮書本編には送電線は検討中とありますが、この小坂峠を南北に送電線が通っています。ここにもし持っていくとすると、60,000キロワットの電力ですから、そんなに高い電線でもないと思いますが、小坂峠そのものが小鳥の渡りルートとして有名なのです。そういうことから、ここに横断して送電線が通るとかなり危ないので、ここに送電線を持っていかないか、地下埋設するかをあらかじめ検討していただきたいと思っています。それは事業者よろしいでしょうか。

【平野会長】

いかがでしょう。

【参考人】

今後方法書以降、環境アセスの中で検討してまいります。

【由井委員】

参考ですけれども、福島県側の直ぐ近くに半田山があって、半田山銀山跡地にコウモリがいるというのは文献にもあります。丁度宮城県側の七ヶ宿長老風力発電事業の準備書が出まして、まだ皆さんも見ることができると思いますが、そこに半田山の鉱山跡地を調べたら20頭位のコウモリがいたと書いています。しかし半田山には穴が1つではなく沢山あるみたいなので、そこから飛び出したコウモリは10キロメートル位餌を捕りに毎日飛びますので、半田山銀山付近は沢山穴がありますので、コウモリについてはよく調べて欲しいと思います。そしてそのコウモリについても送電線が関係しますのでよろしくをお願いします。

【平野会長】

時間がないので、このまま進みますが事業者の方で対応いただければと思います。半田山そのものも今回は宮城県内の話ですので話はできませんが、福島県側で事業実施想定区域に近接しているか内側となっているか位のところだと思いますのでよろしくをお願いします。

【野口委員】

植物についてです。先程牧先生から御指摘があった風穴の事はもちろんですけれども、配付資料（※参考人作成当日説明資料）26ページの予測結果で、「重要な植物群落等への影響について特定植物群落及び巨樹・巨木林は存在しない事から、地形改変による影響がない」と言い切られていますが、区域外であっても、例えば斜面の下流とかにある場合、事業実施想定区域からの土砂流出などによって影響を受ける可能性が考えられないわけではないので、そういったことも想定した上で、評価して影響がないかどうかを調べる必要があると考えております。白石市長意見でも斜面下流の小原地区の植生は重要であることを認識されていて、懸念されているようですので、その点は重要かと思えます。あともう1点、人と自然との触れ合いの活動の場ですけれども萬歳楽山の方にハイキングコースがあることが見受けられます。配慮書では点でしか示されていませんが、コース、歩道といったものも活動の場として重要かと思えますので、評価に加えていただくことが必要と思えます。

【平野会長】

この点はよろしいですね。先生が1点目におっしゃられた件なのですが、先程私が景観のところでも随分申し上げましたが、こういう紋切り型の環境アセスメントの書類はもう20年前の話だと思います。要はこれこれこうだから影響はないと断言する。影響はあるけれども回避できると断言して、さも事業が環境に一切影響を与えないというかたちをとるこの手の書類を作るのは20年前の話であって、今は積極的戦略的に考えて、影響はちょっと出るのだけでも勘弁してくださいというスタイル、正直ベースでやりませんか。ですので、これはコンサルタントの方が古い書類をコピーし過ぎているのかもしれないので、ちょっと現代的なアセスメントにしていだけませんか。今日の配付のス

ライドそういうのばかりでげんなりしました。正直多少影響があり、低減に努めるといふ書き方にすべきなのです。科学的に影響がないと言いきれることはない訳です。低減できるなんて断言できるレベルではないですよ。科学的にウソを付くのはやめてください。

【参考人】

承知しました。

【平野会長】

他、いかがでしょう。

【石井委員】

(放射性物質濃度について) 福島県の方が高いから、宮城県は白石川とか七ヶ宿とか 800Bq/kg であるから低くて、本線の問題は福島県の方に思えるけど、そうではないのですよ。低いので泣く子を起こすようなことをする訳ですから、それがまずいのです。1,200Bq/kg で収まっているようなところをまた散らかしたりすると、せっかく採れていた山菜などの値が高くなってしまうということも起こるのでちゃんと考えて欲しいということなのです。

【平野会長】

特に道路をいじると線的に改変されてそこでいじった、表土に含まれていた放射性物質が集まって影響を及ぼすことが十分考えられますので、適切な対応をよろしくお願ひします。他、いかがでしょう。よろしいですかね。ちょっと越権になりますけど、景観的には福島の盆地から全部見えるという凄く影響の大きい話で、山本先生と由井先生は福島県の委員ですよ。山本先生は(本日)欠席でちょっと山本先生にお願いしようと思っていたのですが残念です。他、よろしいでしょうか。なければこれで参考人との質疑を終わりにしたいと思います。参考人の皆様、ありがとうございました。御退室いただければと思います。

<参考人 切断>

【平野会長】

それでは答申をつくらなければなりません、配慮書ですので。ちょっと本日の説明がびっくりする、10年前と申しますか昭和の香りがする説明であったので、どうしようかなと思っています。一応、事前にこんなではないと思ったので、作った案を見ていただいて、あと15分しか時間がありませんので、形式的に会長事務局一任にさせていただいて、多分風穴の話も萬蔵稲荷の話も気づいていませんでしたので、基本今から意見をいただきますけれども、それぞれの御専門の部分でメールにより起案していただいて、それを取りまとめて答申にしたほうが近道かなと、正直思っております。そうしようかなと、そうしないと5時まで終わらない気がするのです、大変申し訳ないのですが、この後事務

局からさらっと説明いただいて、御専門の修正案を直接出すイメージでいただければと思います。そうじゃないと時間内に終わりませんので、御協力願います。それでは、事務局、もっと書かなきゃならないのがはっきりしているのでなんですが、資料を用いて説明願います。

【事務局】

資料 2-6, 資料 2-7 について説明。

【平野会長】

時間があまりないので、まとめますと、先程の稲子峠と同じで全般的事項の(1)には水害の話も入れましょう。(2)はそのままで良いかと思えます。(3)も良いかと。(4)も、まあいいか。答申に入れる話ではないですよ、昭和な評価を書くなど、すみませんやめます。騒音関係はこれで良いですよ、はい。地形及び地質は伊藤先生、すみません追加の起案をしていただいて、特に追加で御意見いただきました萬歳楽山を重要な地形にする等々、イ、ロ、ハの3項目くらいになりますかね。起案いただければ私と事務局で今後の調製だけをさせていただきます。次の動物に関しては、鳥類で由井先生、先程のコウモリの話はこれで良いですか、ただ御指摘では半田山の話が出ておりましたよね。

【由井委員】

ええ。どうしますかね。今簡単に言いますか。

【平野会長】

では、メールで送付していただけるとありがたいです。

【由井委員】

分かりました。

【平野会長】

動物に関しては、先ずは由井先生にコウモリ関係、小鳥の渡りルートで小坂峠の話、よろしくをお願いします。

【由井委員】

はい。

【平野委員】

植物のほうは、牧先生は退席されたので野口先生いかがいたしますか。

【野口委員】

そうですね、風穴のことに関しては牧先生のほうがお詳しいかと思うので、メールで

お願いしていただくのがよろしいかと思えます。先程コメントした部分については私がメールいたします。

【平野委員】

そうしてください。牧先生のほうに風穴の植物に関する話を書いていただくということで確認したいと思えます。(6) 景観は私のほうで白石市長の話を含めて今日指摘したことを解説したいと思えます。放射線の量に関しては、先程の稲子峠のような扱いで良いですね。方法書においてはどうかたちでもう1項目設けると。ですので、石井先生は起案いただく必要はないかと思えます。という役割分担で今日の議論の方向性としてはよろしいですかね。大体そういう議論だったかと思えます。大変申し訳ありませんが会長事務局に一任いただくということで。はい、事務局。

【事務局】

先程、太田委員の御指摘で両生類の項目が抜けていると。

【平野会長】

ああそうだ、両生類の話があった。何も書いてなかったという。

【事務局】

ここに含まれておりません。

【平野会長】

両生類の話を入れるというのは、太田先生の手を煩わせる話ではないので事務局で起案してください。

【事務局】

分かりました。

【平野会長】

稀少種に記載するものがなかったから、欄すら作らなかったってことだよ。それも何か不自然だよ。該当無しという空欄を付けるべきと僕は思うのだけど。はい、村田先生お願いします。

【村田委員】

私、この答申の書き方分かっていないかもしれませんが、かなり筋が悪い話のような気がするので、前半のところにゼロ・オプションも含めて考えろくらいのことを書いてしまっただけかと思うのですが。

【平野会長】

そうですね、事務局と当初話をした時は、福島県側が本当に酷そうなので。

【村田委員】

真面目にアセスすると「建てる場所ありません」という結果が出そうな気がするのですけれども。

【平野会長】

僕もそう思うのですよね。宮城県側も今日の白石市長意見と皆さんの意見も聞いて相当筋が悪いという思いに至りましたので。

【村田委員】

もし、そういう強い言葉を書いて良いのであれば、もうゼロ・オプション、やめなさい位の文章を書ければ良いかなと。

【平野会長】

いかがでしょう。こういうちょっときつめのことを最近入れつつありますが。入れましょうか。野口先生どうぞ。

【野口委員】

稲子峠の件でもそうでしたが、広くとって絞り込むということにしてあるのですが、こちらの件については絞り込んでいくと場所が無くなりそうに私も思えましたので、賛成です。

【平野会長】

このエリアで15基なので先程のよりはマシなのですが、そういう意味では。では、事務局のほうで配慮書段階であったかどうか覚えていませんが、方法書段階で「全然だめなんじゃないの」というのを書いた文を参考に全般的事項の1番目に起案していただいて、内容はもちろん確認いただきますが、決議的には会長一任でお願いします。すみません、あと7分しかないのです。確実に終われというのは、本当に不自由だよね。議事を進めたいと思います。審査事項が終わりましたので、その他ですね。事務局から何かございますか。

(4) その他

【事務局】

事務局から連絡させていただきます。本日御審査賜りました審査事項1(仮称)稲子峠ウィンドファーム 計画段階環境配慮書、審査事項2(仮称)福島北風力発電事業 計画段階環境配慮書につきましては、追加の御指摘等或いは答申の本文に関わる事項につきまして御意見送付票として資料1-8、資料2-8として御用意させていただいておりますので、こちらに御記入いただくかメール本文への記載でも構いませんので7月15日

(水)まで事務局あてに御送付いただければと考えております。なお、本日御審査いただきました答申案につきましては平野会長と打合せの上、皆様に再度確認いただいた上で確定するという工程を踏ませていただければと思います。次回の審査会につきましては7月31日(金)に開催させていただく予定とさせていただきます。お忙しいところ大変恐れ入りますが、どうぞよろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。

【平野会長】

その他御意見ではなくて、今日委員の皆様をお願いした宿題はいつまでにやれば良いですかね。答申案を作る文言ですね。

【平野会長】

明日までにいただけると。

【平野会長】

厳しいですね。確かに事務局の皆さんも、先程言ったように駆け込み申請がどばどばあって大変らしいです。申し訳ございませんが、宿題が出た先生はお願いします。具体的には、由井先生、野口先生、牧先生に退席後に明日までの宿題が出ましたって失礼な気もするけど。

【事務局】

事務局より責任を持ってお伝えしたいと思います。

【平野会長】

よろしく申し上げます。他、ございますか。よろしいですかね。それでは進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。

【事務局】

平野会長ありがとうございました。委員の皆様お忙しいところ御審査賜り誠にありがとうございました。以上で、環境影響評価技術審査会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。